第２号様式の２（第９条、第14条の２関係）

屋外広告物等安全点検報告書

１．屋外広告物等の概要

1. 種類
2. 数量　　　　　（㎡、枚、個、張、基）
3. 規模　　　　（縦）　　　ｍ×（横）　　　ｍ×（面数）　　　＝（合計面積）　　　　㎡
4. 表示又は設置の場所　　八戸市
5. 表示又は設置の年月日　　　　　　　　　　　年　　月　　日
6. 前回許可（更新）の年月日及び番号　　　　　年　　月　　日指令第　　 号

２．点検結果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 点検内容 | 補修を要する箇所の有無 | 補修の内容 |
| １　基礎部・上部構造 | ⑴　上部構造全体の傾斜、ぐらつき | 有 | 無 |  |
| ⑵　基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱のぐらつき | 有 | 無 |  |
| ⑶　鉄骨のさび、塗装の老朽化 | 有 | 無 |  |
| ２　支持部 | ⑴　鉄骨接続部（溶接部・プレート）の腐食、変形、隙間 | 有 | 無 |  |
| ⑵　鉄骨接続部（ボルト・ナット・ビス）の緩み、欠落 | 有 | 無 |  |
| ３　取付部 | ⑴　アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形 | 有 | 無 |  |
| ⑵　溶接部の劣化、コーキングの劣化等 | 有 | 無 |  |
| ⑶　取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常 | 有 | 無 |  |
| ４　広告板 | ⑴　表示面版・切り文字等の腐食、破損、ねじれ、変形、欠損 | 有 | 無 |  |
| ⑵　側板、表示面版押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損 | 有 | 無 |  |
| ⑶　広告板底部の腐食、水抜き孔の詰ま　り | 有 | 無 |  |
| ５　照明装置 | ⑴　照明装置の不点灯、不発光 | 有 | 無 |  |
| ⑵　照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水 | 有 | 無 |  |
| ⑶　周辺機器の劣化、破損 | 有 | 無 |  |
| ６　その他 | ⑴　付属部材（装飾・振れ止め棒・鳥よけ・その他付属品）の腐食、破損 | 有 | 無 |  |
| ⑵　避雷針の腐食、損傷 | 有 | 無 |  |
| ⑶　その他点検した事項（　　　　　　　　　　　　　　　　） | 有 | 無 |  |
| 特記事項 |

上記２のとおり八戸市屋外広告物条例第20条の２の規定による点検を行いました。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　点検者　住所

　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　（電話番号）

　　　　　　　　　　　資格

　　　　　　　　　　　　□【屋外広告士】（合格番号第　　　　　号）

屋外広告物法第10条第２項第３号イに規定する登録試験機関が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験に合格した者

　　　　　　　　　　　　□【屋外広告物講習会修了者】（発行者　　　修了証第　　号）

　　　　　　　　　　　　　　屋外広告物法第10条第２項第３号ロの規定により、都道府県又は地方自治法第252条の19第１項の指定都市若しくは同法第252条の22第１項の中核市が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識を修得させることを目的として行う講習会の課程を修了した者

　　　　　　　　　　　　□【職業訓練指導員（広告美術科）】（発行者　　免許証第　　号）

　　　　　　　　　　　　　【広告美術仕上げ技能士】（発行者　　合格証第　　号）

　　　　　　　　　　　　　【職業訓練修了者（広告美術科）】（発行者　　修了証第　　号）

職業能力開発促進法に基づき、広告美術仕上げに関し、職業訓練指導員免許を受け、技能検定に合格し、又は職業訓練を修了した者

　　　　　　　　　　　　□【建築士】（　　　　建築士　登録番号第　　　号）

建築士法第２条第１項に規定する建築士

　　　　　　　　　　　　□【屋外広告物点検技能講習会修了者】

一般社団法人日本屋外広告業団体連合会が行う屋外広告物点検技能講習の課程を修了した者

　上記の内容について確認しました。

　　　令和　　年　　　月　　　日

　　　広告物の表示者等

　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

　　　　　　　　　　　　　（電話番号）

注１　「２．点検結果」の補修を要する箇所の有無の欄は、該当する事項を○で囲むこと。また、点検をした箇所のカラー写真（当該点検により発見した補修を要する箇所の補修を行ったときは、当該箇所に係る補修後のカラー写真を含む。）を添付すること。

　２　点検者の資格は、該当する□にレ点を記入し、併せて（　）内を記入すること。